

東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載に関する取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東浦町各種検診案内リーフレットへの有料広告の掲載に関して、東浦町有料広告掲載要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(規格等)

第2条 広告掲載の位置、規格、枠数及び掲載料は、別表のとおりとする。

(募集方法)

第3条 広告掲載の募集は、広報ひがしうら、町ホームページ等で行うものとする。

(掲載期間)

第4条 広告の掲載期間は、毎年4月1日から翌年の2月末までとする。

(広告原稿の提出)

第5条 広告掲載等決定通知を受けた者（以下「広告掲載者」という。）は、町長の指定する期日までに広告の原稿を電子媒体で作成し、町長が指定する場所に提出するものとする。

(掲載料の還付)

第6条 天災、事故等の広告掲載者の責に帰さない理由により、広告の掲載が行われなかった場合は、広告掲載料を還付するものとする。

2 広告掲載者は、前項の規定により、広告掲載料の還付を受けようとするときは、東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載料還付請求書（様式第1）を町長に提出するものとする。

3 還付する広告掲載料には、利子を付さない。

(掲載の取下げ)

第7条 広告掲載者が自己の都合により広告掲載を取り下げる場合は、東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載取下申出書（様式第2）を町長に提出するものとする。この場合において、当該申出書を提出できる期間は、申込日から広告掲載の決定通知後7日までとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要領は、令和7年2月13日から施行する。

別表（第2条関係）

位置	規格	枚数	掲載料
最終ページの下段	紙印刷 縦 45mm×横 80mm	1 枚	9,000 円

様式第1（第6条関係）

年 月 日

東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載料還付請求書

東 浦 町 長

申込者 住所
名称
代表者職氏名
電話

東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載に関する取扱要領の規定に基づき、下記のとおり広告掲載料の還付を請求します。

記

請 求 額		円
振込先	金融機関名	銀 行 信用金庫 本店・支店 農業協同組合
	預金種目	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄
	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義	

様式第2（第7条関係）

年 月 日

東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載取下申出書

東 浦 町 長

申込者 住所
名称
代表者職氏名
電話

広告掲載を取り下げたいので東浦町各種検診案内リーフレット広告掲載に関する取扱要領の規定に基づき、下記のとおり申し出します。

記

取下日	年 月 日
取下理由	